

地本「申17号」で幹鉄事に申し入れ 混み運用反対！個別に要員を増やせ！

分会が秋の闘いとして取り組んできた「**一人一要求行動**」で集約した、組合員一人ひとりからの職場改善要求を新幹線地本は11月17日、幹鉄事に対し「申17号」で申し入れを行った。（別紙参照）

申し入れの基本は、あくまでも営業3科の中に乗客と遺失物という全く異なる二つの職種が存在することの確認と、乗客と遺失物それぞれに対して業務が円滑に行えるように個別に要員を増やせというものである。

「営業3科は一つ、基本どちらの仕事にも対応してもらおう」という会社の「3科は一つ論」と分会の主張は真っ向から対立するものである。個別の就労制限がある事を前提に、乗客と遺失物とで職種振り分けが行われた3科発足時の基本原則をないがしろにし、今後もなし崩し的に拡大運用されていく危惧がある以上、今までもこれから東海労は乗客と遺失物の混み運用には反対である。